

直接血液ニ傳へ、カクテ血行ニツレテ全身ヲ循環スルニ際シ、一定ノ器官ニ化學作用ヲ發作シテ、其ノ器官ノ働ヲ鼓舞スルノ事實明カト成レリ、從テコレヲ内分泌ト名ヅケ、其ノ分泌物ヲ一般ニ「ホルモン」ト稱スルニ至レリ、「ホルモン」ハギリシア語ニシテ、興奮ノ義ナリトイフ。

サレバ、吾々ノ體ハ種々ナル「ホルモン」作用ニ依リテ甲ト乙トノ遠隔セル器官ヲ互ニ關聯シ、調和セシメテ、生活現象ヲ維持シ、又正常ノ發育ヲ遂グベキモ、若シ「ホルモン」ニ過不及ヲ來スコトアラバ、新陳代謝ニ異常ヲ惹キ起シ、疾病ヲ醸スニ至ルベシ。今、甲狀腺ニ腫瘍ヲ發シ、切解ノ手術ヲケタル患者ヲ見ルニ、早晚其ノ身體ニ著シキ變狀ヲ來シテ、全身ハ腫クミ、皮膚ハ乾燥シ、運動ハ不活潑トナリ、殊ニ神経系ノ作用ハ一般ニ鈍弱ニ陥リ、就中小兒ニアリテハ、手術後骨ノ成育不十分ニシテ、所謂一寸法師ノ狀ヲ呈ストイフ。

病的ノ侏儒ニ對スル治療法ハ、皆無ナリシガ、一八九一年ニドクトル、ジョージ、モーレー氏ガ一度甲狀腺ノ皮下注射法ヲ發見セラレ、其ノ良否ニ就テ刀圭界ニ論議囂々タリシガ、一八九三年、十一歳ノ侏儒ニコノ療法ヲ施セシニ、彼ハ急ニ成長シテ普通ノ子供ト選ブ所ナク、學校ヘモ通學シ、十五年ノ後ニハ普通ノ人間ト成リタリト云フ。吾人ハ之ヲ以テモ一寸法師ノ病的ナルヲ知ルベシ。

參考書

本草綱目、三才圖繪、東雅、生物界ノ現象生物ト哲學トノ境、人性論

寄 稿

軍用「液火」に就き

教授 平田敏雄

今回の大戦には從來嘗て見ざる新らしき戦闘用具の獨軍により用ひられしは普ねく人の知る所なり其中の一に「液火」Liquid fireなる名稱にて新聞紙などにて傳へられたるものあり本年六月二十四日發行のサイエンス・フック・アメリカン、サプリメント誌上に掲げられたる説明によれば恰も出火の場合に細長き導水管より勢づよく水を噴出せしめ燃焼物に水を注ぎかくるが如く可燃性の液を目的物に注加するにあり最初は發射首口より點火したるものなれど斯くては可燃液を途中にて消費し四〇—四五ヤード以上の距離に達せず且つ發射口に於て多量の熱を發生し使用者を大に苦しむるが故に現今使用のものにありては主副二管を用ひ主管は太くして可燃液の主量を射出する働きをなし副管は細くして可燃液の少量を射出する装置なり。

使用者は先づ副管を開き之に點火して長焰を生せしめ次に主管を開きて目的物に液を注加し副管焰の先端を主管より出づる液の任意の部分に觸れしめ點火するものにして斯くの如くすれば液は只だ遠方に於て燃ゆるのみにして使用者の手許に燃え來らず前掲の不便を去りて且つ目的物上に於て盛んなる燃焼を起すを得べし。

可燃液を射出するには最初は壓縮炭酸瓦斯を用ひしが此の瓦斯は甚だしく液に吸收せらるゝを以て徒に多量の

瓦斯を消費するのみならず液の管を出でたるときは急に發出して甚しく泡沫を生じ輪廓の判然たる液流をつくらず爲に目的物に精密なるねらひをつくること困難なりしが近時はポンプ仕掛けに替へたる爲に全く此等の不便を除去するを得たりと云ふ。

可燃液として普通に使用せらるゝは石炭タールを六氣壓或は其れ以上の壓の下に蒸溜し低温度に於て溜出せる部分なりと云ふ獨人の多く使用するはガソリンとビツナの混合物にして此物は點火すれば濃密なる灰色煙を發生し煙に包まれるれば咫尺辨せず且つ堪へ難き臭を有すと云ふ

燈火今昔の物語

教授 乙部 孝吉

今の少年少女には行燈を知らぬもの多かるべし追々電燈瓦斯燈が廣く用ひらるゝに至れば石油ランプは博物館の隅にて見物の人に珍らしがらるゝ時節來らん。昔の人は道ゆくときに炬火といふものを用ひたり、又平安朝時代より近くは維新前まで舊家などに残れるものにて柱松といふものあり。柱に挿すべき柄のある鐵製の皿の中に松の根の脂多きところを割きて燃やしたるものなり。

何はともあれ蠟燭よりも石油ランプよりも電燈の方がよきことは何人も異論なからん。つまり世の中が次第に進歩するときは人の眼も次第に肥えて益々明るさの大なるものを求むるやうになるは自然の傾向なるべし。

恐らく幾億年の後には太陽の光に類する人工燈火もて晝夜の區別を無くする時代あらんか。

昔には燈火といふほどのものはなく焚火が燈火を兼ねて居たるものならん、その證據には昔話など聞くには焚火が最も適當にしてガストロプよりは太い丸太を割つて焚く所の原始的のストロプの方が却て好き心地なるより推して知るべし。

瓦斯燈が始めて用ひらるゝときには獨逸の國に於ても大分反對ありし由なり。電氣の爲に下の如き面白き記事あるにより轉載す、1816年3月28日發行のケーニツシエツアイツングに下の如き奇抜な所説あり曰く。

瓦斯燈にて街路を照すには下の弊害あり。

第一神は其の意によりて吾々に夜を授けたまへり。人爲的に之を照らさば神意に背くを如何せん。

第二瓦斯燈を好まぬものがその點火に要する費用を支辨する義務なし。

第三燃燒瓦斯の發散は衛生上有害なり。特に街路を照すときは人民が夜遅くまで戸外に逍遙し寒氣の爲めに病を醸す虞あり。

第四夜間暗黒を恐るゝものなく且つ銘酩するもの其の他犯罪者を増す。

第五馬は街路の照明に驚かざるに反し盜賊は却て獎勵さるゝことゝなる。

第六幾多の金錢が外國へ流出すべし。

第七夜間絶えず街路を照らすときは祭禮日等の照明に